

深川市農業委員会総会議事録
(第 3 回)

平成29年6月27日

開 会 1 6 時 2 4 分

閉 会 1 6 時 5 2 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	荒井光雄	○	
2	赤澤晃光	○	
3	野中弘	○	
4	堀井修		○
5	菊入等	○	
6	渡辺博徳		○
7	曾我部好美	○	
8	坂井実	○	
9	糸正幸	○	
10	伊東光男	○	
11	池田斉	○	
12	伊藤裕美	○	
13	欠員	—	—
14	大川広志	○	
15	岡田徹	○	
16	松田直人		○
17	鈴木陽志	○	
18	野上晃	○	
19	林宏明	○	
20	小倉孝一	○	
21	欠員	—	—
22	曾我部透	○	
23	安藤順三	○	
24	中村二仁	○	
25	荒井政明	○	
26	藤原政行	○	
27	五十川弘之	○	

第3回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年6月27日（火）16時24分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 荒井 光雄 委員 外21名
- 4 説明員 矢櫃局長・宮谷主幹・下村主任・河崎主任・田所主事・大西調査員
- 5 書記 大西調査員

矢櫃局長	開会宣言（16時24分） それでは只今から、平成29年度 第3回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日、堀井委員、渡辺委員、松田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。
伊東会長	皆さん、総会への出席ご苦労さんです。この6月は天候不順で低温、日照不足、雨の日も多く、水稻の作柄につきましてもプラス2日ほど進んでいたものが、ななつぼしで平年に比べ1日遅れ、秋麦、大豆も平年並みと空知総合振興局6月15日現在の発表がありました。今後の天候に期待したいところです。 前回の総会後の主な業務につきましては、6月16日から26日までの日程で第2回市議会定例会が開催されまして、初日の16日には改正農業委員会法で新しい農業委員27名が議会の満場の承認を経て決定しております。また、一般質問では小田議員から2点質問がありまして、1点目については過去3年間の農地集積状況につきまして、2点目については過去3年間の非農用地利活用促進事業の実施状況と考え方につきまして、質問があり答弁しております。 今日の総会は、この顔ぶれでの3年任期で最後になりますし、終了後には連絡会の総会もありますので、さっそく総会に入りたいと思います。
矢櫃局長	日程第1、議事録署名委員を指名いたします。25番 中村委員、26番 荒井政明委員を指名します。 次に、日程第2、諸般報告の1番目の農業行政報告はありませんので、2番目の農業委員会業務報告を、局長より報告します。 それでは私から、5月30日の総会以降、本日までの主な業務につきまして、ご報告申し上げます。5月30日、第2回農業委員会総会をこの場で開催しております。その後同日ではありますが農業委員連絡会主催によります観桜会が開催されております。6月に入りまして、6日、北空知農業委員会連絡協議会総会を雨竜町で開催し、会長が協議会会長として、また事務局として私と宮谷主幹が出席しております。8日でございますが、深川市農業者年金協議会理事会及び代議員会が日の出館において開催され、会長と6名の農業委員さんが、また事務局として私と宮谷主幹が出席しております。16日から第2回市議会定例会が26日までの日程で開催され、議会初日の16日に市長より来月の7月20日からの農業委員会委員27名の任命につきまして、議会に対し同意を求める議案が提出され承認されたところでございます。また一般質問では、先ほど会長が申し述べましたとおり、小田議員から2点質問がございまして、過去3年間の農地の集積状況についてと、もう1つ過去3年間の非農用地利活用促進事業の実施状況と考え方について質問があり、議場で会長がそれぞれ答弁しているところでございます。議会最終日の26日におきましては、市議会議員会主催によります市議会議員と理事者等との懇親会が開催されて、会長が出席しているところでございます。本日27日でございますが、この総会前に農民、農地、農政の3特別委員会がそれぞれ開

	<p>催したところでございます。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして、業務報告とさせていただきます。</p>
伊東会長	<p>次に、日程第3委員会報告に入ります。最初に、農政特別委員会開催結果報告を野上委員長より報告願います。</p>
野上委員長	<p>～資料に基づき説明～</p>
伊東会長	<p>報告が終わりましたが、質問はございませんか。 (なしという声あり)</p>
	<p>それではなし、ということで承認します。続いて、農地特別委員会開催結果報告を荒井委員長より報告願います。</p>
荒井委員長	<p>～資料に基づき説明～</p>
伊東会長	<p>報告が終わりましたが、質問はございませんか。 (なしという声あり)</p>
	<p>それではなし、ということで承認します。続いて、農民特別委員会 開催結果報告を糸委員長より報告願います。</p>
糸委員長	<p>～資料に基づき説明～</p>
伊東会長	<p>報告が終わりましたが、質問はございませんか。 (なしという声あり)</p>
	<p>それではなし、ということで承認します。</p>
	<p>続いて、日程第4報告に入ります。</p>
	<p>初めに、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明願います。</p>
田所主事	<p>記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知がありましたので、ご報告いたします。今月は3件です。番号1番は貸主が売買するための解約、2番は貸主規模拡大のための解約、3番は借主経営合理化のための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期についてはすべて29年6月1日で、解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりでございます。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、質問等はございませんか。 (なしという声あり)</p>
	<p>それでは質問等がない、ということで承認いたします。</p>
	<p>続いて、報告第2号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。</p>
田所主事	<p>農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は2件です。番号1番は賃貸に係るあっせん申し出で、番号2番は売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日はどちらも29年6月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりでございます。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、質問等はございませんか。 (なしという声あり)</p>
	<p>それでは質問等なし、ということで承認いたします。</p>
	<p>続いて、報告第3号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。</p>
河崎主任	<p>平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により読み替えられてなおその効力を有するものとされた旧法施行規則第26条の規定及び農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受領し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は3件で、1番が新法分、2番と3番が旧法</p>

伊東会長	<p>分となっております。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが、質問等はありませんか。</p> <p>(なしという声あり)</p> <p>それでは質問等なし、ということで承認いたします。</p>
大西調査員	<p>続いて、報告第4号 現況証明の交付について、事務局より説明願います。</p> <p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたので報告いたします。今月は3件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりで、証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、年月日不詳より田として利用しており、番号2番及び3番は、土地改良事業により用悪水路と田の振り替えを行ったことにより田となったもので、いずれも農業委員会内規2-(1)-クの公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合にに基づき、会長専決により田として交付しております。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、質問等はありませんか。</p> <p>(なしという声あり)</p> <p>それでは質問等なしということで、承認いたします。</p>
田所主事	<p>続きまして日程第5 議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請についてを議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、ご審議をお願いいたします。今月は36件で、番号1番が賃貸借の案件、2番以降は売買の案件でございます。番号1番は合意解約により返還された農地を、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので期間は3年間です。2番は貸付地をそのまま受け手に処分するとともに出し手の残地も処分するもので資金対応は自己資金です。3番以降はすべて農地売買支援事業の売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るものです。このうち12番、17番、19番、24番、28番、29番が早期売渡で、それ以外は通常の売渡となっております。資金対応は、12番、28番、30番が自己資金、そのほかはすべてL資金です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号で、12番中村委員、24番荒井政明委員、25番鈴木委員、31番曾我部好美委員、33番林会長代理、35番大川委員の議事参与を制限いたします。それでは質疑等を受けます。ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで提案どおり決定します。</p>
田所主事	<p>続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。今月は2件でございます。許可申請地、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。番号2番は、譲受人の代表者の自宅に隣接する農地を譲受け資材置き場を整備するもので、譲渡人がこれに賛同したものです。番号1番及び2番の申請地は都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。説明は以上です。</p>

伊東会長	<p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号で1番、安藤委員の議事参与を制限します。それでは質疑等を受けます。ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで提案どおり決定します。</p> <p>続きまして、議案第3号 深川市農地移動適正化あっせん基準の一部を改正する訓令について及び議案第4号 農地移動適正化あっせん事業事務取扱い要綱の一部を改正する訓令についてを議案とします。事務局より説明願います。</p>
下村主任	<p>議案第3号及び議案第4号について説明いたします。議案第3号 深川市農地移動適正化あっせん基準の一部を改正する訓令について及び議案第4号 農地移動適正化あっせん事業事務取扱い要綱の一部を改正する訓令について、それぞれ記載のとおり定めるためご審議をお願いします。北海道で定めている北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領及び北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領運用についてが改正されたことに伴い、深川市においてもそれに準じて記載のとおり改正するものです。施行年月日は議案第3号 深川市農地移動適正化あっせん基準につきましては、北海道の認定を必要とするため、その認定後に定め、議案第4号 農地移動適正化あっせん事業事務取扱い要綱につきましては、平成29年6月27日でございます。説明は以上です。</p>
伊東会長	<p>説明が終わりましたが、ここで暫時休憩します。それでは協議会に入ります。</p> <p>(協議会 16時45分から16時51分まで)</p>
伊東会長	<p>総会を再開します。</p> <p>それでは、議案第3号 深川市農地移動適正化あっせん基準の一部を改正する訓令について、異議ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで提案どおり決定します。</p> <p>次に、議案第4号 農地移動適正化あっせん事業事務取扱い要綱の一部を改正する訓令につきまして、異議ございませんか。</p> <p>(異議なしという声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで提案どおり決定します。</p> <p>以上で、議事はすべて終わりますので農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 16時52分)</p>